

横浜市南部療育センター 見学報告

2010.7.27 (AM10:00~12:00)

横浜市磯子区杉田 5-32-20

運営：社会福祉法人青い鳥

療育センター概要：

横浜市内には療育センターが現在 8 か所、また新たに 1 か所の開設（港南区小学校跡地）が決定している。運営主体は社会福祉法人青い鳥（3）、総合リハビリテーション事業団（4）、十愛療育会（1）となっている。計画当初人口 40 万人当たり 1 センターとの構想だったが、総出生児における対象児の割合が、計画当初の 2% から現状 7% となっているため、現在初診から実際のケア（療育指導等）開始まで半年くらいかかっている。また、23 年度から児童デイサービスの実施も予定。療育センターとの連携で預かりだけでなく療育的対応も含めた形（I 型）で行う。（地域ですでに稼働している民間のデイサービスを II 型とする）

療育センター事業内容：

診療、通園施設（療育指導）、福祉相談の 3 つの機能を 1 か所に集約し、子どもの発達支援だけでなく、家族支援、地域支援を併せて行っている。

乳幼児健診フォローからの流れや、各関係機関等からの紹介に加え、電話での外来相談が増加している

診療

相談の流れ：担当ソーシャルワーカーとの面接→医師の初回診察→専門職による検査など→再診察
医師から子どもの状態についての説明（診断等）を受けた後、センターで受けられる指導、訓練、早期療育、通園、相談等のサービスについて紹介

早期療育科では、乳幼児健診のフォローアップ等にも対応し親子通園（週 1 回）を実施。不安を感じている保護者に対し、職員が援助しながら「子どもに何が必要なのか」を考え、主体的に子どもと関わることが出来るよう支援する。

（子どもの得意なこと、苦手なことを捉えることから、今後必要なサービス等について考えていく）

通園施設

子どもの発達（生活）支援、家族支援、地域での生活支援をねらいとする。

3 歳児は親子通園…子どもの発達支援と併せ親支援（子どもとの理解を進める関わり方を知るとともに、親同士の交流を図る）が行われる。

4,5 歳児は単独通園…一般幼稚園、保育園への就園が難しい子どもが中心

青い鳥運営のセンターでは並行通園は行っていない

TEECH プログラムを取り入れ、構造化された環境で一貫した療育方針の実施
（事業団運営のセンターは並行通園、療育方針にも相違点がある）

保護者支援…講義、実習を行い、子どもの特性理解と共に具体的な対応について学ぶ機会を提供する。

自分の子ども特性を理解→課題に気づく→必要な支援、環境を知り活用する

実習では、わが子に生活に役立つサポートグッズを作成し、活用出来るようにする。

福祉相談

各種相談に対応

巡回療育として地域の幼稚園、保育園、学校、自主訓練会等とも連携を図る

地域の幼稚園教諭、保育士を対象にした研修も実施

その他

センターと地域との関係

施設（プール、工作室など）の一般開放

見学を終えて

特別な支援を必要とする子どもは増加している。小中学校の個別支援学級はどこも在籍者数が増えていることから、発達に遅れや偏りを持つ子どもたちが増加していることは事実である。その背景には「発達障害」という言葉をはじめ、様々な障害名が一般に広く知られるようになったこともある。しかし子どもに気になる行動を感じると、それらは何らかの障害によるものであるかのように捉えられるなど、正確でない認識が広がっているようにも感じる。障害名を知ることで「子どもを理解した」という錯覚をしている場合も見受けられる。子どもの気になる行動は、障害に起因するものばかりでなく、育つ環境によって社会的に不適応な状態になっている場合も考えられる。

このような気になる行動が見られる子どもの養育にあたっては、早期療育による子どもの発達支援はもちろん、家族支援や地域との連携作りが不可欠である。今回見学したセンターにおいても、**親が主体的に子どもに関わる**ことが出来るように、また**地域の中で生活していくために、親として何をすべきかを考え、実行することが出来る**よう家族を支援し、生活の不自由さが軽減されたという実感につながるような学習会や、サポートグッズの作成講習会等が行われている。また講習会等の参加を通して出来た保護者同士のつながりから地域の自主訓練会が作られ、学齢期以降も情報交換や訓練等が保護者主導で行われている。

通園施設での母子分離による療育だけでは、子育てを支援することにはならない。レスパイトとしてのデイサービス等も必要な支援ではあるが、通園施設の使命は子どもを預かることではないと感じる。

子どもは皆、生活の中での経験や遊びを通して多くのことを学んでいく。子どもが通園施設で過ごす時間は、生活の一部であるがすべてではない。**家庭での子どもの生活をどう支え、子どもと関わっていく家族をどう援助するのか、そして家族には地域の一員としての生活もある、**という視点を忘れてはならない。

障害の疑いをほのめかし、何の援助もないまま「様子を見ましょう」と言うことは、どうしようもない不安の中に親子を放置していることに他ならない。育てにくいと感じる子どもとの生活に、親としての閉塞感を感じるものが虐待につながっている例も少なくない。

希薄な人間関係の中で育った世代が親となっている現代、どのような子育て家庭に対しても、様々な子育て支援策が必要とされている。子どもの障害の有無に関わらず誰もが子育てに不安と孤独を感じている現代、本当に必要な支援は何なのか、「障害」という育てにくさを持った子どもの子育てを考える中に、多くの示唆があるのではないだろうか。

本当に必要な支援とは、今困っていることに対症療法的な手立てを提供することだけではない。それぞれの子どもたちが将来、社会の中で自分らしく生きていくために今何が必要なのかを考え、様々な施策、資源等を最大限に活用していくことである。そのためにも多角的な視野から、現状を検証する必要性を感じる。